

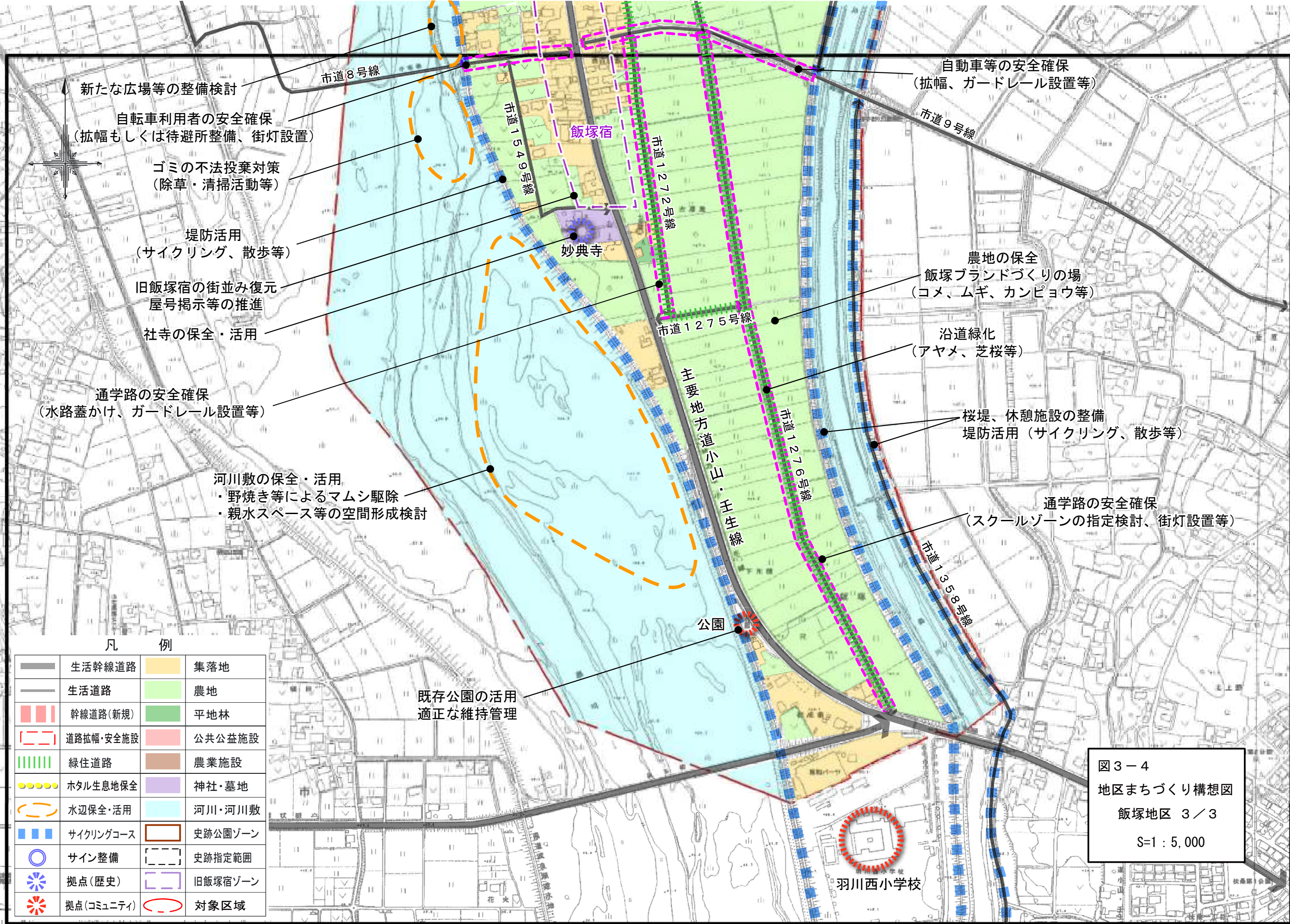
- ゴミの不法投棄対策 (除草・清掃活動等)
- 生活道路の安全確保 (道路拡幅、街灯設置等)
- 里山の保全
- 堤防整備の促進
 - ・堤防の整備
 - ・歩行者自転車道の整備
- コミュニティ拠点として一層の活用 史跡公園との連携
- 社寺及び社寺林の保全・活用
- 思川河川敷の保全・活用
 - ・河川敷へ下りられる階段等の整備
 - ・親水スペースの整備

凡 例			
	生活幹線道路		集落地
	生活道路		農地
	幹線道路(新規)		平地林
	道路拡幅・安全施設		公共公益施設
	緑住道路		農業施設
	ホテル生息地保全		神社・墓地
	水辺保全・活用		河川・河川敷
	サイクリングコース		史跡公園ゾーン
	サイン整備		史跡指定範囲
	拠点(歴史)		旧飯塚宿ゾーン
	拠点(コミュニティ)		対象区域

- サイン整備
- 堤防活用 (サイクリング、散歩等)
- 新たな休憩施設の整備検討
- 旧飯塚宿の街並み復元 屋号掲示等の推進
- 新たな広場等の整備検討
- 自転車利用者の安全確保 (拡幅もしくは待避所整備、街灯設置)
- ゴミの不法投棄対策 (除草・清掃活動等)

- 新たな幹線道路の整備計画の検討・提案
- ホテル生息地の保全
- 沿道緑化 (アヤメ、芝桜等)
- 古墳・平地林の保全
- 生活道路整備 サイクリングコースとしての活用
- 八幡ガツケ (赤ボツケ)
- 水辺公園 (計画策定中)
- 拠点施設 (整備中)
- サイン整備
- 沿道緑化 (桜並木、コスモス)
- 史跡公園 (計画策定中)
- 史跡公園 (計画策定中)
- 史跡公園 (計画策定中)
- 観光交流拠点の整備
 - ・トイレ、休憩所、駐車場、運動場、公園等の整備
 - ・わかりやすいサインの整備
 - ・拠点間を結ぶ遊歩道の整備
- 農地の保全
- 飯塚ブランドづくりの場 (コメ、ムギ、カンピョウ等)
- 桜堤、休憩施設の整備
- 堤防活用 (サイクリング、散歩等)
- 沿道緑化 (アヤメ、芝桜等)
- 自動車等の安全確保 (拡幅、ガードレール設置等)

図3-3
地区まちづくり構想図
飯塚地区 2/3
S=1:5,000



- 新たな広場等の整備検討
- 自転車利用者の安全確保
(拡幅もしくは待避所整備、街灯設置)
- ゴミの不法投棄対策
(除草・清掃活動等)
- 堤防活用
(サイクリング、散歩等)
- 旧飯塚宿の街並み復元
屋号掲示等の推進
- 社寺の保全・活用
- 通学路の安全確保
(水路蓋かけ、ガードレール設置等)
- 河川敷の保全・活用
 - ・野焼き等によるマムシ駆除
 - ・親水スペース等の空間形成検討

自動車等の安全確保
(拡幅、ガードレール設置等)

農地の保全
飯塚ブランドづくりの場
(コメ、ムギ、カンピョウ等)

沿道緑化
(アヤメ、芝桜等)

桜堤、休憩施設の整備
堤防活用(サイクリング、散歩等)

通学路の安全確保
(スクールゾーンの指定検討、街灯設置等)

既存公園の活用
適正な維持管理

羽川西小学校

図3-4
地区まちづくり構想図
飯塚地区 3 / 3
S=1 : 5,000

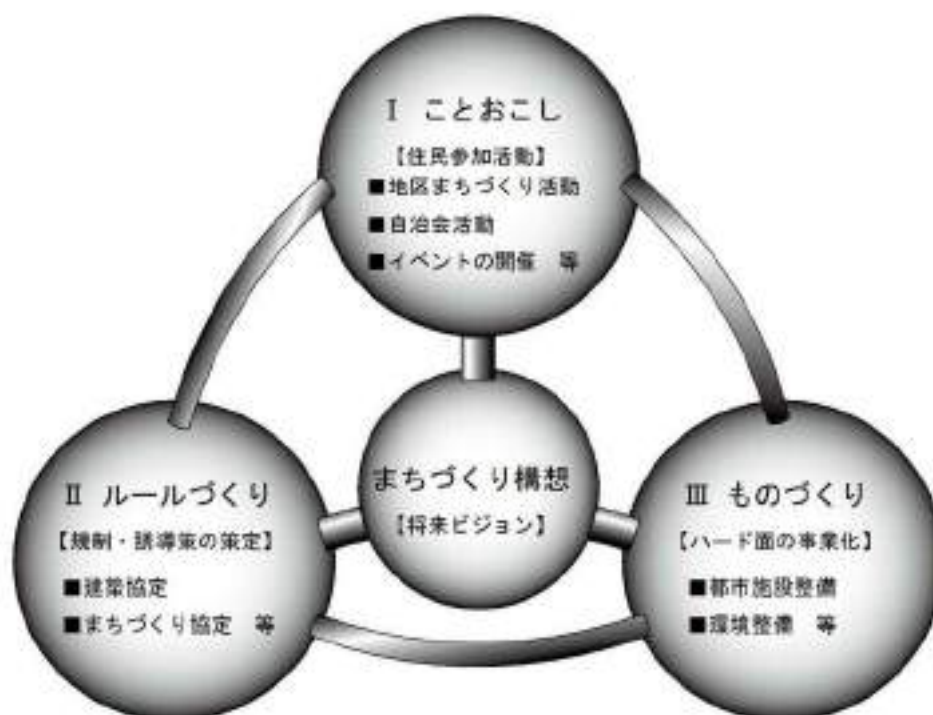


4. まちづくりの実現化方策

4-1 構想実現に向けた考え方

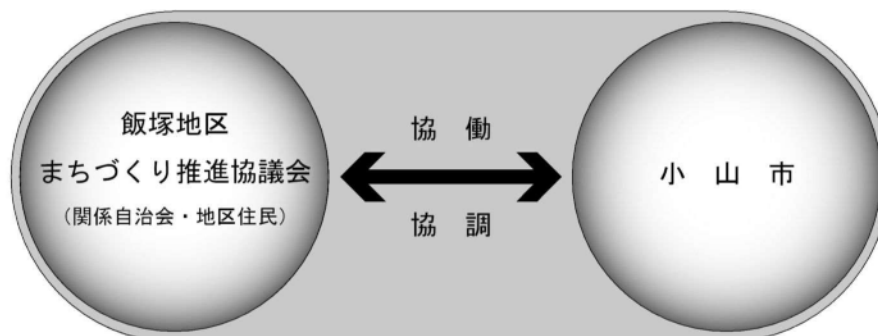
(1) まちづくりの実現に向けて

まちづくり構想の実現に向けては、自治会や地区まちづくり活動等の住民の参加活動による「ことおこし」、建築協定やまちづくり協定等の「ルールづくり」、都市施設等のハード面の整備を行う「ものづくり」によって進めていく事が大切です。



(2) まちづくりの推進体制

飯塚地区においては、飯塚地区まちづくり推進協議会と小山市が協調・協働しながら、まちづくりの実現に向けて取り組んでいく、「パートナーシップ型のまちづくり」を推進していきます。



(3) 地元負担の考え方

- 既存道路における道路用地の4mまでの無償提供
- 事業同意(権利者意向)のとりまとめ
- 境界確定に対する協力
- 整備後の施設管理(道路や公園等のゴミ拾い及び草取りなど)
- まちづくり構想に基づく開発行為の誘導

4-2 今後の取り組み

今後の取り組みとして、以下のようなことがあげられます。

(1) 推進協議会活動の継続

小山市と飯塚地区が、協調・協働しながら地区まちづくり構想を実現していくために、地区まちづくり推進団体である「飯塚地区まちづくり推進協議会」において、総合的・計画的な視点から、様々な検討作業や地元合意形成等の活動を継続的に行っていきます。

(2) 地元合意形成の場づくり

- 沿道景観のルールづくりや道路整備の検討など、地区まちづくりの実現に向けて、必要に応じて「飯塚地区まちづくり推進協議会」が主体となって、地元関係者との意見交換の場となる分科会や説明会等を開催し、必要な地元合意形成に努めていきます。
- 飯塚ブランドの創出や飯塚宿の復元プロジェクトなど、飯塚ならではのアイデアの実現に向けても、必要に応じて「飯塚地区まちづくり推進協議会」が主体となって、地元関係者との意見交換の場となる分科会や意見交換等を開催し、実践の場づくりに努めていきます。
- 休憩施設やサインなどの整備検討にあたっては、地域住民参加によるワークショップの手法やグラウンドワーク活動の考え方を取り入れながら、必要な検討作業と環境改善に向けた取り組みを行います。

(3) まちづくりニュース等による地元周知活動

- 地区及び周辺住民に対して地区まちづくりの状況を広く周知するとともに、必要な情報提供を効果的かつ効率的に行うために、まちづくりニュースを発行するなど、まちづくりに関する地元周知・意識啓発活動に努めていきます。